

2023

5

No.723

／ 笑顔とがんばりの町 ／

広報 おのまち



地域のまとめ役

行政区長に委嘱状を交付

4月13日、令和5年度の行政区長に委嘱状が交付されました。

行政区長は、各行政区民の皆さんから推薦された方に町長が委嘱するものです。行政区内のまとめ役、町と地域の皆さんとを結ぶパイプ役として、1年間ご尽力をいただくことになります。行政区長の仕事の内容は多岐にわたりますので、地域の皆さんのご協力をお願いします。

また委嘱状交付の後に行われた会議では、町から今年度の事業や各種補助制度の説明を行いました。

今後、町では人口減少や担い手不足が進む中でも多様化・複雑化する地域課題に対応できるよう、「新たな地域づくり」を進めていきます。まちづくりの主役は町民の皆さん一人ひとりです。これからのまちづくりのため、行政区長はじめ町民の皆さんのご協力をお願いします。

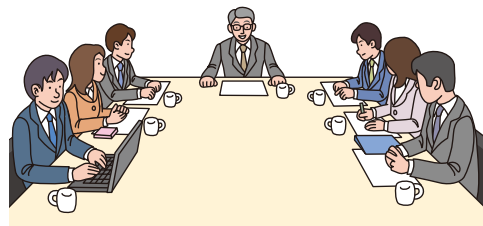
なお今年度の行政区長は、右表のとおりです。



委嘱状の交付を受ける吉田谷津作行政区長

■行政区長(敬称略)

行政区	区長名	行政区	区長名
本町	橋本 善好	飯豊中	宗像 幸市
横町	長窪 三男	飯豊下	村上 栄
仲町	長久保勝男	吉野辺	先崎 一主
反町	大畠 宏	浮金	遠藤 武雄
大八	先崎 文男	小戸神	國分 裕
荒町	宗方 善照	小野山神	橋本 幸夫
中通	矢内 清仁	夏井	佐藤 秀洋
平館	猪狩 信男	南田原井	宗像 良仁
谷津作	吉田 昭二	湯沢	佐藤 登
小野赤沼	佐藤 喜春	塩庭一区	阿部 安男
菖蒲谷	吉田 幸治	塩庭二区	大竹 昇次
雁股田	荒井 利夫	上羽出庭	宇佐美勝行
皮籠石	鈴木 栄次	和名田	富澤 満
飯豊上	村上 秀雄		



町と農家のパイプ役

集落農政推進協議会会長を委嘱

令和5年度の集落農政推進協議会会長を委嘱しました。

この協議会は、農業の振興と農業経営の安定、農村環境整備を図ることを目的とし町と農家のパイプ役として活動していただくものです。

各集落の会長は右表のとおりです。

また役員は次のとおり決定しました。(敬称略)

◇会長 先崎 洋一(谷津作)

◇副会長 横田 清一(飯豊中)

◇副会長 村上 保正(南田原井)



会議の様子

■集落農政推進協議会会長(敬称略)

行政区	会長名	行政区	会長名
大八	先崎 吉伸	浮金	宗像 智
谷津作	先崎 洋一	小戸神	吉田 正美
小野赤沼	西牧 福治	小野山神	郡司 孝
菖蒲谷	矢内 英利	夏井	大久保 浩
雁股田	小野 茂	南田原井	村上 保正
皮籠石	草野 賢一	湯沢	長久保孝一
飯豊上	吉田 正広	塩庭一区	草野 友浩
飯豊中	横田 清一	塩庭二区	大竹 昇次
飯豊下	村上 義宏	上羽出庭	二瓶 吉隆
吉野辺	郡司 守進	和名田	佐藤 茂

今月の表紙



手作りのかぶとを被り大きなこいのぼりと一緒に写るおのまち認定こども園の園児たち。
こいのぼりの様に大きく元気に育ってほしいです。

広報おのまちは



iOS用



android用



で配信中!

INDEX

02	INDEX / ふるさと新卒者就労応援金
03	行政区長委嘱 / 集落農政推進協議会会長委嘱
04	小野町消防団
06	交通安全専門員委嘱 / 交通事故防止運動 / 交通事故死亡者ゼロ2,000日達成
07	し尿汲み取りおよび浄化槽清掃のお知らせ / ボイ捨て等防止指導員委嘱
08	子育て応援金 / 3歳児よい歯の表彰
09	おのまち認定こども園通信
10	放課後児童クラブ等施設整備基本構想策定
11	放課後児童クラブ入所式 / 小野小町ふるさと応援寄附金
12	おのまち小学生スプリング・ショート・プログラム / ご寄付
13	小野町地域づくり応援事業
14	令和4年度下半期財政公表
16	鳥獣被害対策実施隊員委嘱 / 狩猟免許・猟銃免許の費用助成
17	電気柵設置助成 / 行政相談のご案内
18	小野町都市計画マスタープラン策定に向けて
19	公立小野町地方総合病院からのお知らせ
20	おのまち地域おこし協力隊活動記
21	小野小通信 / 小野高通信
22	お知らせ / 国民年金コーナー
23	お知らせ / 町税の納付方法が拡充されます
24	認知症サポーター養成講座 / 小野町権利擁護センター
25	夜間診療所当番医・休日当番医
26	各種健診・教室などの日程 / ふるさと文化の館情報
27	食品放射能測定結果 / 上水道水質検査結果 / お誕生おめでとう / おくやみ申し上げます / 町の人口と世帯数 / 町税等納期
28	高柴山 / 矢大臣山 山開き



令和5年新卒者対象「ふるさと新卒者就労応援金」の登録申請を受け付けています

町の将来を担う新卒者を応援する小野町ふるさと新卒者就労応援金交付事業の交付対象者登録の受付を行っています。

今年の登録申請受付の対象者は令和5年3月に学校を卒業し、以下の交付要件をすべて満たす方となります。

○交付要件

- ・小野町内に本社または事業所、工場等を有する企業など(民間企業、NPO、社会福祉法人、農業法人など)に正規雇用されていること。
- ・正規雇用された時点において小野町に住居登録されている新卒者または福島県立小野高等学校の新卒者であること。
- ・市町村税の滞納がないこと。
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する営業を営む企業などに雇用されていないこと。

○交付内容

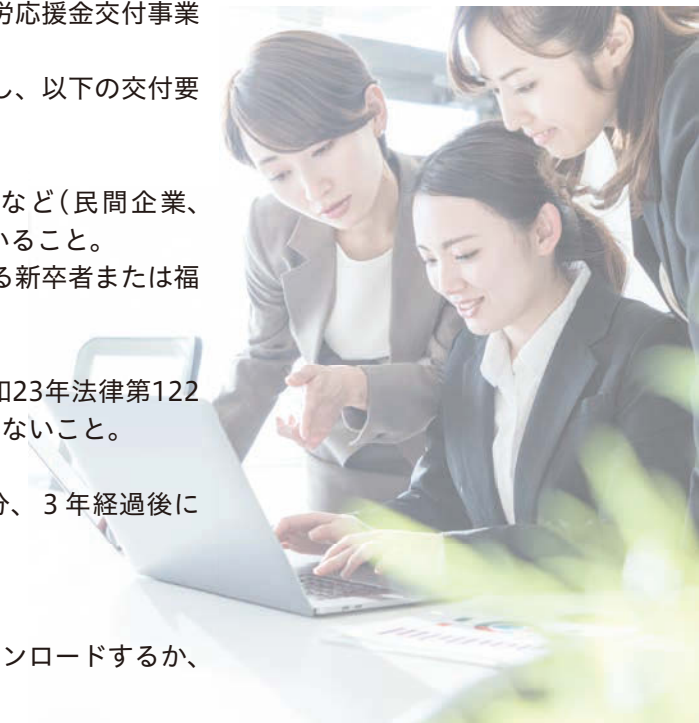
就労から1年経過後に5万円分、2年経過後に10万円分、3年経過後に15万円分の町内で使用可能な商品券を交付します。

○登録申請受付期間

9月29日(金)まで

※登録申請書などについては、町公式ウェブサイトからダウンロードするか、企画政策課までお問い合わせください。

問 企画政策課 ☎72-6939



令和 5 年度小野町消防団春季検閲式開催

令和 5 年度小野町消防団春季検閲式が 4 月 23 日、小野運動公園多目的グラウンドで行われ、消防団員 211 人が参加しました。

今年度は、コロナ禍以前の形態で団員の通常点検が実施され、指揮者の号令のもと、団員一人ひとりが機敏な動作で統監(町長)から点検を受けました。須藤団長からは「関係機関と連携を図りながら日々鍛錬を重ねていきます。」とあいさつがあり、団員の気持ちがあらためて引き締まった検閲式となりました。



消防団春季検閲式の様子

自主防災会消防協力隊員を委嘱

小野町自主防災会消防協力隊の委嘱状交付式が 4 月 14 日、役場で行われ、須藤団長から委嘱状が交付されました。

小野町自主防災会消防協力隊は消防団OBなどを中心に組織され、火災や災害発生時には、消防団と連携して対応にあたります。特に平日の日中は、仕事などで消防団員が町内にいない場合が多いため、協力隊の存在は非常に重要なものとなっています。

委嘱状の交付後、各行政区の隊長の互選により、連合隊長に平野洋一さん(夏井)、連合副隊長に橋本高明さん(浮金)がそれぞれ選出されました。

今回委嘱された各自主防災会消防協力隊長は、右表のとおりです。



委嘱状交付式の様子

■自主防災会消防協力隊長(敬称略) (任期：令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで)

行政区	隊長名	行政区	隊長名
本 町	橋本 善好	飯 豊 中	長窪 雅巳
横 町	長窪 三男	飯 豊 下	村上 明生
仲 町	根本 幸浩	吉 野 辺	郡司 広幸
反 町	大畠 宏	浮 金	橋本 高明
大 八	先崎 善次	小 戸 神	春山 司
荒 町	渡邊 祐也	小野山神	橋本 勘一
中 通	鈴木 一弘	夏 井	平野 洋一
平 舘	郡司 一	南田原井	石井 秀行
谷 津 作	吉田 裕一	湯 沢	松本 庸夫
小野赤沼	鈴木 清訓	塩庭一区	吉田 吉広
菖 蒲 谷	矢内 英利	塩庭二区	吉田 榮行
雁 股 田	鈴木 正人	上羽出庭	秋葉 利一
皮 籠 石	先崎 順治	和 名 田	佐藤 茂
飯 豊 上	宗像 傳喜		

消防功労者消防長官表彰を受彰

小野町消防団第 2 分団長の西山英一さん(平舘)が令和 4 年度消防功労者消防長官表彰を受彰されました。

西山さんは昭和 61 年の入団以来、約 35 年の長きにわたり消防団員として活躍されています。平成 29 年 4 月に第 2 分団長に任命されてからは、後進の育成はもちろん、令和元年 10 月に発生した台風 19 号の際は、浸水地域の避難誘導の指揮を執るなど、強いリーダーシップを発揮されました。

このたびの受彰誠にありがとうございます。



左から町長、西山さん、須藤団長

小野町消防団辞令交付式 普通救命講習開催

令和 5 年度小野町消防団辞令交付式が 4 月 2 日、勤労青少年ホームで行われ、須藤団長から退団者 25 人、昇格者 28 人、異動者 12 人、入団者 12 人など各団員に辞令書が交付されました。

3 月 31 日付けをもって退団された皆さんには、長年のご尽力に感謝を申し上げます。また新たに入団された消防団員の皆さんには、町の安全安心のため、ご精励いただきますようお願い申し上げます。

辞令交付式終了後は、小野町消防団定例幹部会が行われ、令和 5 年度の活動計画などを確認し、年度内の無火災・無災害の達成に向け、意識を高めました。

また新入団員を対象とした普通救命講習が行われ、全員が真剣な表情で心肺蘇生法や AED の使い方などを学びました。

■新入団員(令和 5 年 4 月 1 日付け) (敬称略)

分団・班	階 級	氏 名
第 1 分団第 1 班	団 員	櫻田 詩音
第 1 分団第 4 班	団 員	大越 優汰
第 2 分団第 1 班	団 員	吉田 友樹
第 2 分団第 3 班	団 員	吉田 重英
第 2 分団第 4 班	団 員	先崎 博昭
第 3 分団第 1 班	団 員	草野 隆行
第 3 分団第 4 班	団 員	辺見 希音
第 3 分団第 4 班	団 員	中野 裕太
第 6 分団第 2 班	団 員	佐藤 臣省
第 6 分団第 2 班	団 員	先崎 大雅
第 6 分団第 3 班	団 員	村上 慶介
第 7 分団第 2 班	団 員	村上模汰朗



入団宣言をする村上慶介団員

■小野町消防団幹部(敬称略)

本部・分団	役 職	氏 名(行政区)
本 部	団 長	須藤 昭雄(本 町)
	副 団 長	横田 巧(湯 沢)
		吉田 重成(飯 豊 上)
訓練分団	分 団 長	吉田 覚(上羽出庭)
		先崎 宏之(中 通)
		今泉 幸也(夏 井)
	副分団長	大和田 忍(本 町)
		草野 政氏(塩庭一区)
庶務分団	分 団 長	大和田一博(中 通)
		國分 健広(小 戸 神)
	副分団長	吉田 正弘(中 通)
第 1 分団	分 団 長	矢吹 孝義(飯 豊 中)
	副分団長	大樂 勝(大 八)
第 2 分団	分 団 長	西山 英一(平 舘)
	副分団長	宗像 利幸(谷 津 作)
第 3 分団	分 団 長	西牧啓二郎(小野赤沼)
	副分団長	林 浩哉(菖 蒲 谷)
第 4 分団	分 団 長	吉田 智通(飯 豊 中)
	副分団長	宗像 耕一(小 戸 神)
第 5 分団	分 団 長	先崎 大輔(吉 野 辺)
	副分団長	先崎 新吉(浮 金)
第 6 分団	分 団 長	吉田 茂(夏 井)
	副分団長	木村 哲郎(夏 井)
第 7 分団	分 団 長	二瓶 友輔(上羽出庭)
	副分団長	吉田 祐規(和 名 田)



消防団幹部団員



新入団員の普通救命講習の様子

し尿汲み取りおよび浄化槽清掃業務のお知らせ

4月からのし尿汲み取りおよび浄化槽清掃は、町が事業者に委託し実施しています。
毎月の汲み取り・浄化槽清掃の作業は下表の日程を目安に行いますので、お申し込みは余裕をもってお早めをお願いします。

なお、し尿や浄化槽の汚泥は田村市との共同事業により整備した「たむら水再生センター」で処理しています。

【し尿汲み取り・浄化槽清掃の申し込み方法】

- ①申し込み先
町民生活課 ☎61-6941
- ②受付時間
平日（開庁日）の午前8時30分から午後5時まで
- ③注意事項
 - し尿汲み取りのお申し込みは毎回必要です。
 - 委託業者では受付しません。
 - 浄化槽清掃は、浄化槽の点検業者を通じてお願いします。



日 程	行 政 区
1日から3日	浮金・塩庭二区・上羽出庭・和名田
4日から9日	本町・横町・仲町・反町・大八
10日から14日	荒町・小野赤沼・菖蒲谷・皮籠石・小野山神
15日から19日	中通・夏井
20日から26日	平館・谷津作・雁股田・小戸神・湯沢
27日から31日	飯豊上・飯豊中・飯豊下・吉野辺・南田原井・塩庭一区

※作業は土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)は行いません。

ポイ捨て等防止指導員委嘱状交付式

4月12日、小野町ポイ捨て等防止指導員委嘱状交付式が役場で行われました。

ポイ捨て等防止指導員は、各行政区から推薦された方に、空き缶などのポイ捨てが行われないように、環境美化推進を目的とし委嘱しています。任期は令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間で。

ポイ捨て等防止指導員は右表のとおりです。



委嘱状の交付を受ける先崎さん(本町)

■小野町ポイ捨て等防止指導員(敬称略)

行政区	指導員名	行政区	指導員名
本 町	先崎 隆春	飯 豊 中	渡邊 範雄
横 町	三瓶 孝	飯 豊 下	村上 正敏
仲 町	村上 淳	吉 野 辺	根本 潮
反 町	大畠 宏	浮 金	石井 菊夫
大 八	大楽 勝男	小 戸 神	村上 俊夫
荒 町	矢吹今朝男	小野山神	佐藤 信忠
中 通	鈴木 新一	夏 井	大竹 光雄
平 館	郡司 一	南田原井	斉藤真佐雄
谷 津 作	松本 章	湯 沢	根本 信二
小野赤沼	矢吹 一郎	塩庭一区	大河原利一
菖 蒲 谷	草野 義廣	塩庭二区	大塚 政男
雁 股 田	小野 茂	上羽出庭	吉田 栄平
皮 籠 石	櫻下 保	和 名 田	山形 光徳
飯 豊 上	草野 勉		

交通教育専門員を委嘱

交通教育専門員委嘱状交付式が4月3日、役場で行われ、先崎茂さん(谷津作)に委嘱状が交付されました。

任期は3年で、交通安全教育活動・街頭指導および広報活動・交通安全関係ボランティア団体の育成、指導を行っていきます。

車の往來の激しい交通危険箇所、交通事故防止のため街頭に立ち、地域住民を交通事故から守るために活動していただきます。



先崎交通教育専門員

新入学(園)児童園児の交通事故防止を呼びかけ

『あぶないよ いそぐきもちに しんこきゅう』をスローガンとし、令和5年度新入学(園)児童園児の交通事故防止運動に伴う街頭啓発活動(テント村)が4月6日、おのショッピングプラザコムコムで行われました。

テント村では、田村地区交通安全協会小野支部の会員や田村警察署小野分庁舎署員の皆さんが中心となり、交通事故防止啓発活動に取り組みました。

この運動では、①新入学(園)児童・園児の交通事故防止②すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底③道路横断中の交通事故防止を重点事項としています。

ドライバーの皆さん、子どもを交通事故から守るため、正しい交通ルールで思いやりのある運転に努めましょう。



街頭啓発活動の様子

交通事故死亡者ゼロ2,000日達成

～県交通対策協議会長(県知事)から表彰を受けました～

4月4日に交通事故死亡者ゼロ2,000日を達成した町交通対策協議会への表彰伝達式が4月18日に役場で行われました。

県中地方交通対策協議会の小貫薫会長(県中地方振興局長)から町交通対策協議会の村上会長(町長)に表彰状が伝達されました。伝達式には町交通対策協議会の副会長である田村議長と、吉田広一田村地区交通安全協会小野支部長らが出席し、小松義夫田村警察署長、吉田康市田村地区交通安全協会会長が祝辞を述べました。

このたびの受表彰は、町民の皆さんの交通安全への取り組みと、田村地区交通安全協会小野支部をはじめとする各交通関係団体の皆さんのご協力によるものです。

これからも交通事故死亡者ゼロの継続を目指し、子どもや高齢者を思いやる運転に努め、交通ルールを守りましょう。



表彰伝達式の様子

交通事故死亡者ゼロ
2,000日達成!!



おのまち認定こども園通信

令和5年度のおのまち認定こども園の入園式が4月8日に行われ、0歳から5歳までの新入園児29人と保護者が出席しました。新入園児は担任の先生に呼名されると元気よく返事をしていました。

また各クラスで行われたオリエンテーションでは、新しい先生や新しい友達に目を輝かせていました。

おのまち認定こども園が開園して2年目の春を迎えました。園児たちが少しずつ園生活に慣れながら、友達と楽しい園生活を送れるように、そしてお子さんの成長を保護者の皆さんと一緒に喜び合い、安心していただけるように職員一同努めてまいります。

一人ひとりがいろいろな表情を見せてくれることを楽しみにしています。

入園式



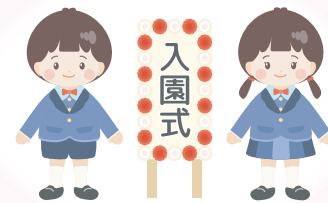
0歳児(めばえ)



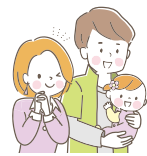
1歳児(ふたば)



2歳児(よつば)



地域の子育て支援事業のお知らせ



- **開設日**
月曜日・水曜日・金曜日
 - **開設時間**
午前10時から午後3時まで
 - **料金**
無料
 - **5月のイベント**
■ 絵本の読み聞かせ
5月24日(水)
午前11時から午前11時30分まで
 - 園庭開放
5月28日(日)
午前10時から正午まで
- ※小学生以上のお子さんは園庭で遊ぶことはできませんのでご了承ください。
- ※雨天時は、遊戯室で映画鑑賞となります。
- **予約先**
おのまち認定こども園
☎ 73-18321
- ※各イベントは定員がありますのでご了承ください。



健やかな成長を願って

笑顔とがんばり子育て応援金贈呈

一贈呈式 4月25日



新たな町民の誕生を祝福し、赤ちゃんの健やかな成長を願い、「小野町笑顔とがんばり子育て応援金」が贈られました。あわせて町有林の間伐材で作られた子ども用いす「おめでたいっすー」と乳児期から読書にふれてもらうための「絵本セット」が贈られました。

贈呈を受けたお子さんは次のとおりです。(敬称略)

大竹 純	佐久間 彩友
中野 歩	長久保 朱里
村上 蒼	箭内 結花



3歳児よい歯の表彰

— おめでとうございます これからも歯を大切に —



3歳児よい歯の表彰式が3月14日、子育て支援課キッズルームで行われました。

表彰されたのは、令和4年度11月と2月の3歳児健診で、むし歯が1本もなかったお子さんです。

町長から一人ひとり表彰状と記念品を受け取りました。

表彰を受けたお子さんは次のとおりです。(敬称略)

遠藤 妃南	亀田 鈴
國府田 康聖	佐久間 湊士
佐久間 侑依	鈴木 柳斗
先崎 心柳	永林 悠翔
根本 怜奈	古河 咲来
松本 奏生	吉田 梨花
渡辺 夏帆	渡辺 睦久



令和5年度小野町放課後児童クラブ入所式

小野町放課後児童クラブの入所式が4月6日、勤労青少年ホーム小ホールで行われ、新1年生12人を含む69人が入所しました。

式では、児童一人ひとりの名前が読み上げられ、元気に返事をしていました。

次に町長から「友達と仲良く元気にたくさん遊び、お互いに思いやりの気持ちを持って、自分で考えて活動してください」とあいさつがあり、最後に全員で記念撮影を行いました。

放課後児童クラブは、放課後などの児童の健全育成を行い、生活や遊びの場を提供するところです。季節ごとの行事や異年齢交流なども行いながら、家庭と同様に、安全安心に過ごせる場として子どもたちを見守っていきます。



ご寄附 ありがとうございます

小野小町ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)の寄附状況

「小野小町ふるさと応援寄附金」にご協力いただき、誠にありがとうございます。
令和5年1月から3月までの「小野小町ふるさと応援寄附金」の寄附状況は次のとおりです。

寄附にご協力いただいた皆さんに改めてお礼申し上げます。

《令和5年1月から3月までの寄附状況》

■寄附額：388,000円

■寄附者：齋藤 陽子さん(宮城県宮城郡七ヶ浜町)
ほか15人

※寄附申し込み時に、広報紙への氏名などの掲載について承諾をいただいた方を記載しています。

■令和4年度1年間の寄附状況

子育て環境の向上	4,558,000円
小野町の美しい里山風景を残す	1,373,000円
読書・新聞に親しむ環境づくり	453,000円
県立小野高校の魅力向上と教育環境向上	956,000円
発酵のまちづくり	290,000円
交通弱者の支援	405,000円
町の事業全般	5,967,000円
合計	14,002,000円

■寄附の内訳

子育て環境の向上	47,000円
美しい里山風景を残す	113,000円
交通弱者の支援	11,000円
町の事業全般	217,000円
合計	388,000円

ふるさと納税の返礼品 募集しています！

町では、ふるさと納税の返礼品を募集しています。
自社製品をふるさと納税の返礼品にしたい！という方はご相談ください。

企画政策課 ☎72-6939

※令和4年4月から令和5年3月までの寄附金額です。
※複数の使いみちに指定があった場合は、それぞれの使いみちに割り振っています。

放課後児童クラブ等施設整備基本構想策定

旧小野わかば幼稚園・旧中央さくら保育園跡地に子育て支援施設を整備

令和5年3月に「放課後児童クラブ等施設整備基本構想」を策定しました。

その概要は次のとおりです。

●検討経過

町の放課後児童クラブは、平成22年度に旧小野新町小学校西校舎で運営を開始しました。その後、小学校の統廃合に伴い、暫定的に勤労青少年ホームの2階に移設して運営を行っています。現在低学年の利用が多く、個別の支援が必要な児童の利用もあることから、緊急時を含め、安全確保などに支障をきたす恐れがあります。

また敷地内には遊具の設置がないことや、車の出入りが頻繁であること、低学年や要支援児童の下校時の安全面に配慮が必要であることなど、さまざまな課題があります。

これらの現状を踏まえ、「小野町公共施設等整備方針」において、放課後児童クラブ利用施設は早急な整備が必要であると位置づけられ、小学校周辺での検討を進めることとしました。

さらに旧夏井おおすぎ保育園を子育て世代包括支援センター分館として活用していますが、立地の面で課題があることから、施設および子育て支援機能の一元化についても検討を行うこととしました。

●建設予定地

小野小学校の隣接敷地である旧幼児教育・保育施設(旧小野わかば幼稚園・旧中央さくら保育園)跡地の測量や現況調査、条件整理を行った結果適地であると判断し、建設予定地として決定しました。

○所在地 小野新町字万景上地内

●検討結果

現在町の子どもの数は減少していますが、核家族化や共働き世帯の増加、多様な就労形態などにより、幼児の一時的な保育や児童の放課後の活動の場などの需要が増加しています。多様な子育て支援のニーズに応えるため、児童館機能を有する施設として整備し、次の事業を一体的に行う機能を備えた総合的な子育て支援施設の整備を進めます。

なお当該施設の敷地内に、スクールバスの発着場も整備する予定です。

●施設で行う主な事業

- 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)
- 子どもの居場所づくり事業
- 一時預かり事業
- 地域子育て支援拠点事業(一部)
- 発達支援事業

●施設整備予定

- 令和5年度 基本設計・実施設計
- 令和6年度 建築工事等
- 令和7年度 施設供用開始

☎子育て支援課 ☎72-2212



建設予定地

補助金の額
補助対象経費相当額で、
1団体につき上限額30万円
(1団体1回限り)

補助団体
・構成員が5人以上の団体
・活動拠点が町内にあり、
自主的に組織された団体
など

募集概要

町では、地域の特性を生かした魅力あるまちづくりを推進するため、住民活動団体が自らの創意工夫により取り組むまちづくり事業に対して補助金を交付する「小野町地域づくり応援事業」を募集しています。
地域活動や地域づくり事業を考えている方は、企画政策課までご相談ください。

どんな事業なの？

「小野町地域づくり応援事業」募集中！

補助対象事業

町内で実施される新たなまちづくり事業
事業例
・地域振興推進などのコミュニティづくり事業
・行政区の垣根を超えて行うなど広域性のある事業
・「新たに生まれた課題」を解決するための事業など

申請方法

次の書類をそろえて企画政策課に提出してください。

- ・補助金交付申請書
- ・収支予算書
- ・団体の構成員名簿
- ・申請書などの様式は町公式ウェブサイトでダウンロードするか、企画政策課でお受け取りください。

募集期間

9月29日(金)まで



「小野ふれあいオフロードパークの活用集客事業」

令和4年度事業例

- ・マウンテンバイク練習会および参加者同士の交流会「小野ふれあいオフロードパークの活用集客事業」
- ・町内産農畜産物や加工品などを持ち寄ったマルシェの開催「おのまちなしえ事業」
- ・小野町文化公園内でのお祭りの開催「小野町楽しい場所創造事業」

注意事項

・応募いただいた事業は、審査を行った上で補助の対象となるかを決定します。

・補助金を活用した事業を始められるのは、補助金の交付が決定してからです。

不明な点は、お問い合わせください。

企画政策課
☎ 7216939



「小野町楽しい場所創造事業」

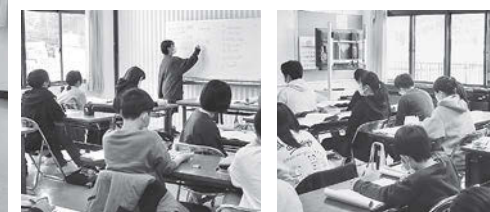


「おのまちなしえ事業」

令和4年度おのまち小学生スプリング・ショート・プログラムを開講！

3月27日・29日・30日の3日間、「おのまち小学生スプリング・ショート・プログラム(春休み学習会)」を開講しました。対象は中学校入学を控えた小学6年生で、算数と英語の学習に臨みました。目的は中1ギャップといわれる小学校から中学校への入学時期の障壁を少しでも取り除くことと、時間を有効に活用して学習習慣を身につけ、スムーズに中学校生活に入れるようにすることです。希望制で69人が参加し、熱心に取り組んでいました。講師は、東北大学の現役の大学生の皆さんでした。

最終日に行ったアンケートでは、児童の多くから「有意義な学習会だった」「中学校生活の不安が軽くなり、入学が楽しみになった」などといった声が寄せられました。少しでも、町の将来を担う子どもたちの応援になればと思います。



ご寄付ありがとうございます

小野町ライオンズクラブ(太田正一会長)様から町にご寄付をいただきました。

これはチャリティーゴルフコンペ開催時の浄財を「町の振興発展に役立ててほしい」と、ご寄付いただいたものです。

このたびのご厚意に対し、紙上より厚くお礼申し上げます。



太田会長(左から3番目)とライオンズクラブの皆さん

第1表つづき
(歳出)
(単位：千円)

区 分	9月末 予算額	補正予算額 (3月まで)	予算額計	継続費および 繰越事業費 繰越額	予備費 および 流用増減	累計	3月末現在 支出済額	支出率 (%)
1 議 会 費	83,078	△3,764	79,314	0	0	79,314	77,811	98.1
2 総 務 費	870,659	△51,988	818,671	2,733	800	822,204	808,455	98.3
3 民 生 費	1,375,372	40,106	1,415,478	20,171	381	1,436,030	1,066,005	74.2
4 衛 生 費	870,594	△127,958	742,636	7,500	3,060	753,196	626,701	83.2
5 労 働 費	2,395	△165	2,230	0	0	2,230	2,023	90.7
6 農林水産業費	428,866	38,991	467,857	40,640	0	508,497	346,479	68.1
7 商 工 費	117,320	22,645	139,965	0	0	139,965	138,050	98.6
8 土 木 費	595,275	△31,128	564,147	0	0	564,147	406,526	72.1
9 消 防 費	286,540	6,689	293,229	0	0	293,229	283,666	96.7
10 教 育 費	635,965	△14,769	621,196	0	2,675	623,871	568,662	91.2
11 災 害 復 旧 費	142	0	142	0	0	142	118	83.1
12 公 債 費	532,738	93	532,831	0	0	532,831	531,698	99.8
13 諸 支 出 金	77,721	85,356	163,077	0	0	163,077	163,074	100.0
14 予 備 費	30,000	0	30,000	0	△6,916	23,084		0.0
歳 出 合 計	5,906,665	△35,892	5,870,773	71,044	0	5,941,817	5,019,268	84.5

第2表
特 別 会 計
(単位：千円)

会 計 名	9月末 予算額	補正予算額 (3月まで)	繰越事業費 繰越額	累計	歳入		歳出	
					3月末現在 収入済額	収入率 (%)	3月末現在 支出済額	支出率 (%)
国民健康保険特別会計	1,157,538	56,427	0	1,213,965	1,080,407	89.0	1,035,534	85.3
後期高齢者医療特別会計	117,849	530	0	118,379	111,694	94.4	111,827	94.5
介護保険特別会計	1,505,294	△52,859	0	1,452,435	1,244,732	85.7	1,172,762	80.7
浄化槽整備推進事業特別会計	76,508	△4,275	0	72,233	27,744	38.4	66,444	92.0
文化・体育振興基金特別会計	2,551	80	0	2,631	2,630	100.0	2,344	89.1

水道事業会計

科 目	9月末 予算額	補正予算額 (3月まで)	累計	歳入		歳出	
				3月末現在収入済額	収入率 (%)	3月末現在支出済額	支出率 (%)
収 益 的 収 入	166,029	5,893	171,922	144,561	84.1		
収 益 的 支 出	161,383	1,890	163,273			152,409	93.3
資 本 的 収 入	63,030	△2,425	60,605	40,814	67.3		
資 本 的 支 出	136,079	△12,603	123,476			74,622	60.4

第3表
下半期補正予算の主な内容(歳出)
(単位：千円)

区分	事業内容	補正額	区分	事業内容	補正額
民生費	電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援事業	42,823	農林水産業費	畜産農家支援飼料高騰緊急対策事業	5,190
	医療・介護・保育施設等物価高騰対策支援事業	11,100		県営土地改良事業	48,350
衛生費	出産・子育て応援金事業	3,770	商工費	小野町応援商品券支給事業	32,599
	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業	12,604			

令和4年度下半期財政公表

地方自治法第243条の3
らびに小野町財政状況の作成
及び公表に関する条例の規定
に基づき、令和4年度下半期
の財政状況についてお知らせ
します。

令和4年度上半期の補正予
算と収入および支出の状況に
ついては、令和4年度広報「お
のまち」11月号で公表しまし
たが、今回は令和4年10月1
日から令和5年3月31日まで
の状況についてお知らせしま
す。

下半期における各会計の補
正予算および収入・支出の状
況は、第1表・第2表のと
おりです。

一般会計の予算は、当初
56億5,300万円で編成し、
9月末では59億6,665万
円、最終予算では58億7,
077万3千円となりました。

令和4年度は、新型コロナ
感染症や原油価格・物価高騰
対策として、住民税非課税世
帯等に対する給付金等の支給
や農商工業支援などを実施す
るための予算を計上したこと
により増額となりました。

下半期における一般会計の
補正予算の主な内容は、第3
表のとおりです。

第1表
一 般 会 計
(歳入)
(単位：千円)

区 分	9月末予算額	補正予算額 (3月まで)	予算額計	継続費および 繰越事業費 繰越財源充当額	累計	3月末現在 収入済額	収入率 (%)
1 町 税	1,184,085	1,153	1,185,238	0	1,185,238	1,136,170	95.9
2 地 方 譲 与 税	68,108	5,000	73,108	0	73,108	80,583	110.2
3 利 子 割 交 付 金	562	△300	262	0	262	352	134.4
4 配 当 割 交 付 金	3,358	0	3,358	0	3,358	3,477	103.5
5 株式等譲渡所得割交付金	1,800	0	1,800	0	1,800	2,435	135.3
6 法 人 事 業 税 交 付 金	9,824	5,000	14,824	0	14,824	16,921	114.1
7 地方消費税交付金	231,520	0	231,520	0	231,520	244,823	105.7
8 自動車税環境性能割交付金	3,025	0	3,025	0	3,025	4,133	136.6
9 地 方 特 例 交 付 金	5,010	0	5,010	0	5,010	5,010	100.0
10 地 方 交 付 税	2,196,095	116,562	2,312,657	0	2,312,657	2,407,593	104.1
11 交通安全対策特別交付金	926	0	926	0	926	944	101.9
12 分担金及び負担金	1,336	15,000	16,336	0	16,336	16,295	99.7
13 使用料及び手数料	69,296	702	69,998	0	69,998	68,693	98.1
14 国 庫 支 出 金	659,901	72,646	732,547	22,354	754,901	702,440	93.1
15 県 支 出 金	475,409	△9,118	466,291	31,288	497,579	314,113	63.1
16 財 産 収 入	9,053	164	9,217	0	9,217	5,524	59.9
17 寄 付 金	15,753	△419	15,334	0	15,334	15,270	99.6
18 繰 入 金	241,220	△157,559	83,661	0	83,661	0	0.0
19 繰 越 金	221,171	0	221,171	17,402	238,573	238,573	100.0
20 諸 収 入	51,101	1,377	52,478	0	52,478	37,185	70.9
21 町 債	458,112	△86,100	372,012	0	372,012	0	0.0
歳 入 合 計	5,906,665	△35,892	5,870,773	71,044	5,941,817	5,300,534	89.2

電気柵の設置費用を助成します

町では、鳥獣(イノシシなど)による農作物被害防止のため、電気柵の設置費用の一部を助成します。

1 対象者

町内に住所を有し、耕作面積が田10アール以上または畑1アール以上の個人や団体

(1)販売目的で農業を営む個人(販売目的とは、確定申告書または住民税申告書に農業所得がある場合をいいます。)

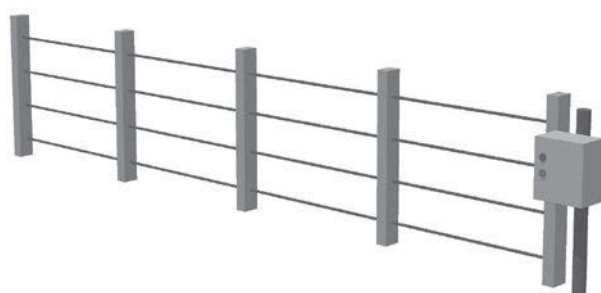
(2)耕作を営む2戸以上で構成された(任意)団体※注1

(3)認定農業者

※ただし町税等に滞納がある場合や、交付決定前に購入した場合は対象とならない場合もあります。

2 補助の対象となるもの

電気柵の購入資材や設置などに要する費用



3 補助額

区分	補助率	上限額
個人	3分の1	2万円
団体(2戸以上)※注1	2分の1	5万円
認定農業者	2分の1	10万円

※注1

自家消費目的の個人は、該当になりません。ただし、販売目的の方や認定農業者と一緒に構成される団体(2戸以上)は助成の対象とします。

4 申請期限

令和5年12月22日(金)まで

※ただし予算額に到達した時点で期限を待たずに締め切ることがあります。

電気柵などを購入する前に、町へ設置見取図と見積書を添付し、交付申請書を提出する必要があります。

申請を希望する場合は、資材などを購入する前にあらかじめお問い合わせください。

☎産業振興課 ☎72-6938

鳥獣被害対策実施隊 隊員を委嘱

令和5年度の小野町鳥獣被害対策実施隊隊員を委嘱しました。

鳥獣被害対策実施隊隊員は、町内のイノシシなどによる農作物の被害を防止するために町長が委嘱するものです。

昨年度の捕獲頭数は153頭で、町内の農作物被害の防止にご尽力いただきました。今年度も引き続き町内のイノシシ捕獲をはじめとする鳥獣被害対策にご尽力いただくようになります。

なお委嘱された隊員および役員の皆さんは右表のとおりです。

鳥獣被害対策実施隊隊員(敬称略)

分会	氏名	分会	氏名
小野新町分会	松本 正壽	夏井分会	吉田 孝
	大内 昇		西牧 芳徳
	伊藤 勝		木村 伸和
	伊藤 実		阿久津清次
飯豊分会	大和田不二男		木村 弘美
	佐藤 正作		國分 信秋
	村上 久	菖蒲谷分会	佐藤 仁
	村上 一		中野 正喜
	羽生 洋市		鈴木 昭一
			先崎 博之
			宗像 浩
			矢吹 茂
			西牧 金吉

役員(敬称略)

隊長 中野 正喜
副隊長 大和田不二男
事務局 松本 正壽
会計 吉田 孝

！ 有害鳥獣を目撃、被害にあった場合は？

実施隊は、農作物に被害を及ぼすイノシシやカラス、カモなどの有害鳥獣を銃器やわなを利用して捕獲しています。

イノシシなどを目撃したときや被害にあったときは、行政区長に連絡するようお願いします。

なお被害にあった場合は、被害にあった作物名や面積、被害場所などを必ず伝えてください。

毎年増え続けている鳥獣被害を防ぐため、実施隊が町内全域の捕獲活動を行いますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

有害鳥獣被害対策の流れ

・イノシシなどを目撃したとき
・農作物などが被害にあったとき

・行政区長へ連絡

・行政区長が産業振興課へ依頼書を提出

・産業振興課が実施隊へ捕獲を依頼

・実施隊が鳥獣を捕獲

狩猟免許・猟銃免許に係る費用を助成します

町では、鳥獣被害対策実施隊によりイノシシなどを捕獲していますが、農作物への被害や農地の掘り起こしなど依然として被害が多く発生しています。

しかしながらイノシシなどの鳥獣を捕獲する実施隊は高齢化により年々減少傾向にあります。

そこで町では、新たな実施隊の隊員を確保するため、実施隊加入に必要な免許や許可に係る費用を助成し、加入促進を図っています。

この機会に狩猟・猟銃免許を取得してみませんか。

1 補助対象条件

免許取得後、小野町鳥獣被害対策実施隊に加入すること。

※原則、狩猟免許および猟銃免許の両方を取得していただきます。

2 補助の対象となる免許

次の免許の取得に係る受講料など

(1)福島県が実施している狩猟免許(わな猟および第一種猟銃)

(2)福島県公安委員会が実施している猟銃免許

3 申請の流れ

申請を希望する方は、事前にお問い合わせください。

☎産業振興課 ☎72-6938



宗像利男さん

役場 第3会議室
(役場分庁舎内)

場所

日時

5月26日(金)

午後1時30分から午後3時30分まで

です。

なお5月の開設は次のとおり

さい。

また行政相談所を5月と10月に開設しますので、ご利用ください。

【行政相談委員】

宗像 利男さん

☎72-5146

行政相談の案内

行政相談は、行政に関する苦情や意見・要望などの相談に

応じ、問題解決や運営の改善をお手伝いするものです。

無料でいつでも相談でき、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。



行政相談の案内

公立小野町地方総合病院からのお知らせ

－摂食・嚥下障がいについて－

摂食・嚥下とは、食べ物や水分を認識し、口に運び、嚥んで飲み込むまでのことを言います。摂食・嚥下障がいとは、食事や水分などが上手く食べられない・飲み込めない状態を言います。脳卒中(脳梗塞、脳出血など)による麻痺や、神経・筋疾患・加齢による筋力の低下などが原因で起きます。特に脳卒中では、約40%の割合で摂食・嚥下障がいがあるとされています。そのほかにも、食べる力(食べ物をつまむ・舌で押しつぶす・飲み込みやすい形にまとめる・飲み込むなど)の低下、残存歯の減少、義歯が合わない、認知機能の低下などさまざまな原因により口から食べることが難しくなってきます。そのため、栄養不良や脱水症になったり、食べ物が食道ではなく気管に入ってしまう、誤嚥をして肺炎を起こしたり、窒息などの危険性があります。



摂食・嚥下サポートチーム

日常生活の中で、次の①～⑧のどれか当てはまる症状があれば、嚥下障がいを生じる可能性があります。

- ①最近元気がない
- ②体重が減ってきた
- ③皮膚に張りがない
- ④食欲がない、食べる量が少ない
- ⑤食事の時によくむせる
- ⑥口の中に食べ物が残る、飲み込みに時間がかかる
- ⑦咳や痰がよく出る
- ⑧発熱が続いている

毎週火曜日の耳鼻咽喉科外来では、専門医による嚥下内視鏡検査を行い、嚥下機能評価を受けることができます。また院内では摂食・嚥下サポートチームも活動していますので、ぜひ、お気軽にご相談ください。

公立小野町地方総合病院
摂食・嚥下サポートチーム

☎公立小野町地方総合病院 ☎72-3181



○小野町都市計画マスタープラン策定に向けて
ー第1回小野町都市計画マスタープラン策定委員会開催ー

3月15日、第1回小野町都市計画マスタープラン策定委員会が役場で開催されました。

会議に先立ち、町長から8人の方へ委嘱状を交付した後、「都市計画マスタープランは20年先を目標とした「まち」の姿を定めるものであり、それぞれの立場や経験から積極的にご意見をいただきたい」とあいさつを述べました。

当策定委員会は、町内公共的団体の代表者と学識経験者などで構成され、次のとおり委員長・副委員長が決定されました。

会議では、都市計画マスタープラン策定に向けた検討体制やスケジュールなどを審議しました。

■小野町都市計画マスタープラン策定委員会委員(敬称略)
(任期…3月15日から都市計画マスタープラン策定の日まで)

委員長 今西一男(福島大学行政政策学類教授)

副委員長 菅野 望(副町長)

委員 田村弘文(議会議長)

先崎文男(都市計画審議会議長)

村上勝徳(商工会長)

渡邊佳子(商工会女性部長)

郡司助広(農業委員長)

草野明美(母子保健推進員)

■都市計画マスタープランとは？

住民に最も近い立場にある市町村が住民の意見を反映させて都市づくりの目標・方針や地域別の課題に応じた整備方針などを定める都市計画法第18条の2に位置付けられた基本的な方針です。

今後、策定に向けた説明会やパブリックコメントにより多くの意見を取り入れながら、マスタープランの策定に取り組みますので、町民の皆さんの積極的な参画をお願いします。



会議の様子

広告募集中

詳しくは、お問い合わせください。

☎総務課 ☎72-2111

社会福祉法人 かがやき福祉会
地域密着型 特別養護老人ホーム つつじの里

●介護職員募集のお知らせ●

(正社員・フルタイム・パート)
詳しい内容はホームページをご覧ください。
ご連絡お待ちしております。



〒963-3402
田村郡小野町大字谷津作字高山3-2
TEL: 0247-61-5881 FAX: 0247-61-5882

～資格等～
不問(初任者研修修了者・介護福祉士 尚可)

広告欄

社会福祉法人 田村福祉会
交流会・職場説明会のお知らせ
5月28日・6月25日

採用に関する詳しい内容は、
ホームページをご覧ください。→
ご連絡お待ちしております。
田村福祉会本部事務局 0247-61-2761
〒963-7752 田村郡三春町字六升蔭68



聞こえる 補聴器 お試し体験
伝わる 実施しております



補聴器 トミタ 小野店
メガネ
小野町大字小野新町字八反田 16-1
☎0247-72-5411

10時開店
水曜定休

広告欄

◇入学式

4月6日に小野小学校の入学式が行われました。60人の元気な1年生です。入学式では町長より黄色い帽子とランドセルカバーが贈られました。今年は6年生が入学式に参加しました。1年生は6年生が歌う校歌や小野小学校の校旗隊の入場を真剣な眼差しで見ていましたが、その姿には小学校生活へのやる気がみなぎっていました。



◇入学式

27人の新入生を迎え、令和5年度入学式を4月11日に執行了しました。

新入生の代表として、根本僊月さんが「地域から愛される小野高校のために力を尽くす」と力強い誓いの言葉を述べ、小野高生としての第一歩を踏み出しました。

新入生の皆さん、「夢をカタチに」できるよう、学習や部活動などさまざまな活動に全力で取り組み、充実した高校生活を送っていきましょう！



◇対面式・生徒会オリエンテーション

4月12日に対面式・生徒会オリエンテーションを行いました。2・3年生から学校行事や部活動の紹介が行われ、新入生は高校生活に胸を膨らませていました。

新入生を代表して、先崎なつみさんがお礼の言葉を述べると、2・3年生からは温かい拍手が！1年生には、一日も早く小野高校に慣れ、小野高生の一員として活躍してほしいと思います。



君の夢をカタチに！！
福島県立小野高等学校

福島県田村郡小野町大字小野新町字宿ノ後63
☎0247-72-3171 FAX 0247-72-6211
http://www.ono-h.fks.ed.jp

ロコストレッチで運動不足解消を！

こんにちは。高齢者生活支援分野担当の山口愛です。この記事を書いている3月は、日中暖かい日が増え、春が近づいてきているなと感じるようになりまし。桜の開花も例年より早いようですね。おそらくこの記事を書いた後に開花するのかなと予想しています。



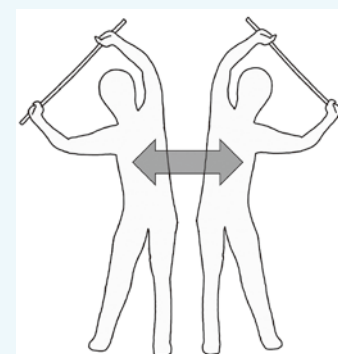
今回の担当は…



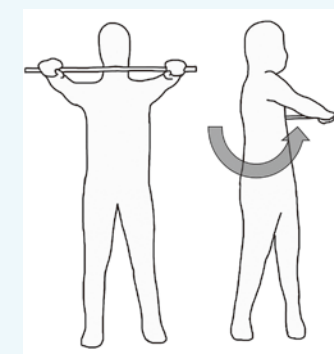
山口 愛 隊員
担当／高齢者生活支援分野
主な活動場所／小野町役場

た。当日は12名の方が参加されていました。昨年の6月20日に体操教室を行って以来2回目になります。準備運動から始まり、全身のストレッチ、棒体操、立位でのストレッチという内容で行いました。当日は、冷え込みも強かったのですが、体操を始めていくうちに次第に身体がポカポカと暖かくなっていきまし。前回体操をさせていただいた時は、ストレッチを中心に行いましたが、今回は新たに棒体操を行いました。新聞紙1部を丸めて、テープで固定したものを使って行う体操です。ページ下の写真の様子は、棒を手の平にのせて何秒保つことができるか、という運動です。この運動は、新聞紙と手の動きを目で追うことで脳が働き、さらに背中や胸、腹部など体幹の筋肉も鍛えること

ができます。話は変わりますが、3月10日に、地域おこし協力隊のメンバーと生産組合（上羽出）の吉田政美さん（上羽出）の畑に伺いました。昨年引き続き、今年もちぢみほうれん草を収穫させていただきました。奥様から収穫する際のポイントを教えていただき、楽しく収穫しました。家に帰り、早速サッと茹でて食べてみたところ、今年のちぢみほうれん草も葉の部分に肉厚で甘みもあり、とてもおいしかったです。たくさん収穫させていただいたの、静岡の実家にも送りました。お忙しい中収穫させていただきありがとうございます。最後に体操教室でも行った棒体操について、いくつかご紹介いたします。



①上体伸ばし



②上体ひねり

【棒体操】

①上体伸ばし

棒を上から握り、背中を伸ばした状態で左右に倒します。

②上体ひねり

棒を両手で持ち、両ひじを伸ばして目線の高さまで持ち上げ、上体をひねるように左右交互に回転させましょう。

※10回を目安に体の動きに意識を向けて行いましょう。負荷が掛かりすぎると痛みの原因になりますので、無理のない範囲で行ってください。



画している特定小売商業施設

「田村東部環境センター」が「たむらクリンセンター」に名称を変更

田村市滝根町にある一般廃棄物処理施設「田村東部環境センター」は、田村広域行政組合の解散に伴い、4月1日から施設の名称が「たむらクリンセンター」に変わりました。

【特設人権相談所】日時 6月7日④ 午前10時から午後3時まで 場所 役場 第3会議室 (役場分庁舎内) 【電話相談】 みんなの人権110番 0570-0003-1110 子どもの人権110番 0120-0007-1110 女性の人権ホットライン 0570-070-810

【仮称】ショッピングモールのフェスタの説明会を「福島県商業まちづくりの推進に関する条例」第12条第1項および第2項の規定により、次のとおり開催します。

【自動車税(種別割)の減免制度について】一定の要件に該当する障がいのある方のために使用される軽自動車は、納税義務者の申請により軽自動車税(種別割)が減免される制度がありますので、5月31日までに申請してください。

【軽自動車税(種別割)の減免制度について】一定の要件に該当する障がいのある方のために使用される自動車は、納税義務者の申請により自動車税(種別割)が減免される制度がありますので、5月31日までに申請してください。

【自動車税(種別割)の減免制度について】一定の要件に該当する障がいのある方のために使用される自動車は、納税義務者の申請により自動車税(種別割)が減免される制度がありますので、5月31日までに申請してください。

【福島県からののお知らせ】自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在で運輸支局の登録名義人である所有者(割賦販売による購入の場合は使用者)が納めることになっていきます。

納期限内であれば、全国の主なコンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリによる納付、インターネットを利用したクレジットカード納付も可能です。

納税通知書は5月上旬にお送りしますので、転居などにより届かない場合は左記問い合わせ先までご連絡ください。

【仮称】ショッピングモールのフェスタの説明会を「福島県商業まちづくりの推進に関する条例」第12条第1項および第2項の規定により、次のとおり開催します。

【自動車税(種別割)の減免制度について】一定の要件に該当する障がいのある方のために使用される自動車は、納税義務者の申請により自動車税(種別割)が減免される制度がありますので、5月31日までに申請してください。

【軽自動車税(種別割)の減免制度について】一定の要件に該当する障がいのある方のために使用される自動車は、納税義務者の申請により自動車税(種別割)が減免される制度がありますので、5月31日までに申請してください。

【自動車税(種別割)の減免制度について】一定の要件に該当する障がいのある方のために使用される自動車は、納税義務者の申請により自動車税(種別割)が減免される制度がありますので、5月31日までに申請してください。

【自動車税(種別割)の減免制度について】一定の要件に該当する障がいのある方のために使用される自動車は、納税義務者の申請により自動車税(種別割)が減免される制度がありますので、5月31日までに申請してください。

【自動車税(種別割)の減免制度について】一定の要件に該当する障がいのある方のために使用される自動車は、納税義務者の申請により自動車税(種別割)が減免される制度がありますので、5月31日までに申請してください。

【自動車税(種別割)の減免制度について】一定の要件に該当する障がいのある方のために使用される自動車は、納税義務者の申請により自動車税(種別割)が減免される制度がありますので、5月31日までに申請してください。

【自動車税(種別割)の減免制度について】一定の要件に該当する障がいのある方のために使用される自動車は、納税義務者の申請により自動車税(種別割)が減免される制度がありますので、5月31日までに申請してください。

【自動車税(種別割)の減免制度について】一定の要件に該当する障がいのある方のために使用される自動車は、納税義務者の申請により自動車税(種別割)が減免される制度がありますので、5月31日までに申請してください。

【自動車税(種別割)の減免制度について】一定の要件に該当する障がいのある方のために使用される自動車は、納税義務者の申請により自動車税(種別割)が減免される制度がありますので、5月31日までに申請してください。

【自動車税(種別割)の減免制度について】一定の要件に該当する障がいのある方のために使用される自動車は、納税義務者の申請により自動車税(種別割)が減免される制度がありますので、5月31日までに申請してください。

【仮称】ショッピングモールのフェスタの説明会を「福島県商業まちづくりの推進に関する条例」第12条第1項および第2項の規定により、次のとおり開催します。

【自動車税(種別割)の減免制度について】一定の要件に該当する障がいのある方のために使用される自動車は、納税義務者の申請により自動車税(種別割)が減免される制度がありますので、5月31日までに申請してください。

【軽自動車税(種別割)の減免制度について】一定の要件に該当する障がいのある方のために使用される自動車は、納税義務者の申請により自動車税(種別割)が減免される制度がありますので、5月31日までに申請してください。

【自動車税(種別割)の減免制度について】一定の要件に該当する障がいのある方のために使用される自動車は、納税義務者の申請により自動車税(種別割)が減免される制度がありますので、5月31日までに申請してください。

【自動車税(種別割)の減免制度について】一定の要件に該当する障がいのある方のために使用される自動車は、納税義務者の申請により自動車税(種別割)が減免される制度がありますので、5月31日までに申請してください。

【自動車税(種別割)の減免制度について】一定の要件に該当する障がいのある方のために使用される自動車は、納税義務者の申請により自動車税(種別割)が減免される制度がありますので、5月31日までに申請してください。

【自動車税(種別割)の減免制度について】一定の要件に該当する障がいのある方のために使用される自動車は、納税義務者の申請により自動車税(種別割)が減免される制度がありますので、5月31日までに申請してください。

【自動車税(種別割)の減免制度について】一定の要件に該当する障がいのある方のために使用される自動車は、納税義務者の申請により自動車税(種別割)が減免される制度がありますので、5月31日までに申請してください。

【自動車税(種別割)の減免制度について】一定の要件に該当する障がいのある方のために使用される自動車は、納税義務者の申請により自動車税(種別割)が減免される制度がありますので、5月31日までに申請してください。

【自動車税(種別割)の減免制度について】一定の要件に該当する障がいのある方のために使用される自動車は、納税義務者の申請により自動車税(種別割)が減免される制度がありますので、5月31日までに申請してください。

【自動車税(種別割)の減免制度について】一定の要件に該当する障がいのある方のために使用される自動車は、納税義務者の申請により自動車税(種別割)が減免される制度がありますので、5月31日までに申請してください。

令和5年度から町税の納付方法が拡充されます

令和5年4月から地方税共通納税システムの対象税目が拡大され、町県民税、固定資産税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税の電子納税が可能になりました。

対象税目の納付書には、地方税統一QRコード(以下、「eL-QR」(QRコード))や「eL番号」が記載されており、これらを利用して新たに地方税共同機構が提供する「地方税お支払いサイト」からクレジットカード納付や、「eL-QR」(QRコード)によるスマホ決済アプリでの納付ができます。利用方法は右記のとおりです。

詳しくは、「地方税お支払いサイト」をご覧ください。(「地方税お支払いサイト」で検索をしていたかどうか、下記のQRコードを読み込んでください。)

(<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>)

税務課 72-6932



地方税お支払いサイトからの支払方法

1「eL-QR」(QRコード)の読取
地方税お支払サイトのトップ画面で、「eL-QR」の読取を選択して、「eL-QR」を読み取ります。
またはeL番号を入力します。

2 納付額の確認
納付額や納付先を確認して、「お支払い」へ進みます。
お支払いする納付書を追加する場合は「続けて読み取る」を選びます。

3 お支払い方法の選択
お支払い方法を選択し決済を行います。
【お支払方法】
・クレジットカード ・インターネットバンキング
・口座振替(ダイレクト方式)※町の口座振替とは異なります。ご注意ください。 ・Pay-easy(ペイジー)

4 手続き完了
お支払完了のメールの受信確認をして、手続き完了です。

国民年金コーナー

ー 年金相談・お手続きの際は事前予約を！ー

全国の日本年金機構の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きなどについて事前予約を行っています。事前予約をすることで、待ち時間を少なくする「予約相談」を受けることができますので、ぜひご利用ください。

○「予約相談」希望日の1カ月前から前日まで受け付けしています。

○お申し込みされる時は、ご自分の基礎年金番号が分かるもの(年金手帳や年金証書など)をご用意ください。

○ご予約方法は、全国共通の予約受付電話(☎0570-05-4890)またはお近くの年金事務所へ電話などでお申し込みください。

ー 日本年金機構を装った不審なメールにご注意くださいー

日本年金機構のロゴマークを使用し、「日本年金機構年金払戻管理局」「払戻金部門」など、日本年金機構には存在しない部署の名前をかたり、年金の残金を振り込む名目で、お客さまのお名前、口座番号などの情報を返信させようとするメールが送信されています。

日本年金機構では、メールでお客さまの口座番号などをお尋ねすることはありませんので、ご注意ください。

郡山年金事務所 ☎024-932-3434
町民生活課 ☎72-6933

当 番 医

休日当番医

月日	当番医	所在地	電話番号
5月 21日⑤	さいとう医院	小 野 町	72-2500
28日⑤	石川医院	三 春 町	62-2630
6月 4日⑤	矢吹医院	三 春 町	62-3015
11日⑤	青山医院	田村市常葉町	77-2015

●夜間診療所および休日当番医で受診する場合は、必ず
事前に電話確認の上、受診してください。

●詳しい情報は「ふくしま医療情報ネット」の
「休日当番医をさがす」をご確認ください。
ふくしま医療情報ネット
<https://www.ftmis.pref.fukushima.lg.jp/>



こども救急電話相談

◆受付時間
午後7時から翌朝8時まで(年中無休)

◆電話番号
〈短縮ダイヤル〉☎#8000
〈一般ダイヤル〉☎024-521-3790

一発熱などの症状がある方へー

まず電話で「かかりつけ医」や身近な医療機関
へご相談ください。かかりつけ医がいない場合や
どこに相談してよいか分からない場合は、「受診・
相談センター」にご相談ください。

◆受診・相談センター
(平日・休日問わず24時間対応)
☎0120-567-747

●田村医師会では、地域の医療・介護に関する皆さんの
ご意見・ご質問を募集しています。

☎田村医師会事務局
〒963-3401
小野町大字小野新町字品ノ木 123
FAX 0247-72-6178



田村地方夜間診療所の当番医

田村地方夜間診療所では、田村地方の医療
機関が交替で診療しています。

**新型コロナウイルス感染症拡大の状況によ
り診療の状況が変更になる可能性があるた
め、下記に電話をしてから受診してください。**

◆診療場所

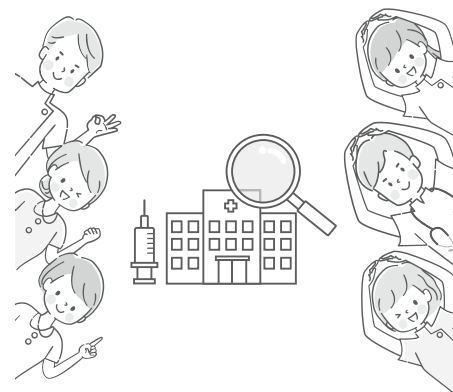
田村市船引町船引字源次郎68番地2
(福祉の森公園地内)

☎0247-81-2233

◆受付時間

午後7時から午後8時30分まで

月日	当番医
5月 22日⑤	なごみファミリークリニック
23日⑤	石川医院
24日⑤	島貫整形外科
25日⑤	青山医院
26日⑤	のざわ内科クリニック
29日⑤	のざわ内科クリニック
30日⑤	雷クリニック
31日⑤	白岩医院
6月 1日⑤	かとうの内科クリニック
2日⑤	のざわ内科クリニック
5日⑤	船引クリニック
6日⑤	橋本医院
7日⑤	青山医院
8日⑤	さとう耳鼻咽喉科クリニック
9日⑤	のざわ内科クリニック
12日⑤	のざわ内科クリニック
13日⑤	東部台こどもクリニック
14日⑤	清水医院
15日⑤	石塚医院
16日⑤	三春医院



地域包括支援センターからのお知らせ

「認知症サポーター養成講座」を開催しました

認知症サポーターとは、なにか特別なことをする人ではなく、認知症
の方やその家族の応援者です。

地域包括支援センターでは各地区のサロンなどで講座を開催し、認知
症の応援者が一人でも多くなることを目指しています。令和4年度の最
終講座は赤沼サロンで開催し、11人がサポーターの仲間入りをしまし
た。講座後のアンケートには、「認知症を身近に感じ理解を深めること
ができた」との感想が多くありました。

認知症の予防の一つに「人との交流」があります。赤沼サロンは、地域
の交流を大切に会員25人が、毎週金曜日に地区の集会所を会場に開催
しています。

サロンの活動内容は、前月の最終開催日に会員間で話し合い、体操や
輪投げ、スカットボールやボッチャなどを楽しんで行っています。
サロンのモデル地区としても歴史があり、補助金を活用して
いろいろなレクリエーション道具を購入したり、行政区を越
えた近隣サロンとのレクリエーション大会を開催したり、精力的
に活動しています。

地域包括支援センターは、今後も認知症サポーター養成講座
を開催し、認知症の方へ優しい地域づくりに取り組んでいきま
す。またさまざまなご相談にも対応しています。

☎小野町地域包括支援センター
☎72-2128



小野町権利擁護センターを設置しました

～判断能力に不安のある方やそのご家族の困りごとの相談に対応します～

小野町権利擁護センターでは、認知症の方や障がいがある方々が、住み慣れた地域で自分らしく安心し
て暮らせるように、地域の連携や仕組みづくりを進めるとともに、成年後見制度の利用をお手伝いします。

成年後見制度とは？

認知症や障がいなどの理由で判断能力に不安のある方に対し、家庭裁判所へ申立てをして、本人の
ために財産の管理や福祉サービスの契約などを支援する「成年後見人」などを選任してもらう制度です。

このような困りごと
はありませんか？

身寄りもなく、一人
暮らしのため、いざ
という時の身の回り
のことを誰に任せれ
ばいいのだろう

成年後見制度って、
聞いたことはあるけど、
どんな支援が受けられ
るのか詳しく知りたい

離れて暮らしている
認知症の親が自分で金
銭管理をすることがで
きなくなってきた



小野町権利擁護センター

☎0247-72-6866

(平日午前8時30分から午後
5時30分まで)

運営：社会福祉法人
小野町社会福祉協議会

お誕生おめでとう					(敬称略)
届出月	氏 名	(父・母)	行政区		
	箭内 結花	(麻 美)	本 町		
3 月	佐久間 彩友	(史 信・美 香)	中 通		
	村上 蒼	(駿 輔・咲)	谷津作		

おくやみ申し上げます					(敬称略)
届出月	氏 名	年齢	行政区		
	岡田 トキ	98	仲 町		
	會田 秀治	90	反 町		
	板橋ユミ子	91	荒 町		
	磯 ヨシ子	90	雁股田		
3 月	秋葉フミ子	84	皮籠石		
	大和田チエ子	85	浮 金		
	郡司 敏雄	48	小戸神		
	佐藤 光重	86	小野山神		
	宗像 恵子	63	南田原井		

人口と世帯 (令和5年4月1日現在)		
人口	男	4,412人(△19人)
	女	4,448人(△29人)
	計	8,860人(△48人)
世帯数	3,352世帯(△1世帯)	

※()内は前月比

町税等納期のご案内

納期限 5月31日[※]

固定資産税 1期

軽自動車税 全期

※口座振替の方は、納期限の前日までに口座残高の確認をお願いします。

町では口座振替での納付を推進しています。

口座振替は、指定の口座から納期限日に自動的に振り替えて納付できる便利な制度です。ぜひご利用ください。なお利用するためには申し込みが必要です。申し込み方法の詳細については、税務課へお問い合わせください。

※コンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリでも納付できます。

ただし納付書1枚の金額が30万円を超えたり、納期限後30日を経過した納付書は、使用できません。

詳しくは小野町公式ウェブサイトをご覧ください。

🍴 食品などの放射能測定結果

町で実施している非破壊式測定器による検査結果(3月分)をお知らせします。

■非破壊式測定器による測定結果			
区分	検体数	検体名	測定結果 (Bq/kg)
基準値を超えたもの	0	—	—
基準値未満 または 検出限界値 以下のもの	4	井戸水、引水	

※測定結果の値は、セシウム134およびセシウム137の合計値です。

食品中の放射性物質(セシウム)の基準値			
飲料水	…	10Bq/kg	
牛乳・乳幼児食品	…	50Bq/kg	
一般食品	…	100Bq/kg	

- ◆検査を希望される方へのお願い
- ①検体を持参するときは、土やごみなどの汚れはきれいに洗い流し、すぐに調理できる状態にしてください。
- ②検体は必ず1キログラム持参してください。量が少ないと正確な値が出ない場合があります。
- 📞健康福祉課 ☎72-6934

💧 上水道水質検査結果		
4月に実施した水道水の水質検査の結果は、次のとおりです。		
試験項目	水質基準	試験結果
一般細菌	100CFU/ml以下	0 CFU/ml
大腸菌	検出されないこと	検出せず
塩化物イオン	200mg/l以下	11.0mg/l
有機物(TOC)	3mg/l以下	0.4mg/l
PH値	5.8～8.6	7.0
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5度以下	0.5度未満
濁度	2度以下	0.1度未満

📞地域整備課 ☎72-6936

各種健診・教室などの日程					
内 容			日 時		場 所
乳幼児健診	1歳6カ月児健診	令和3年9・10・11月生まれのお子さんが対象です。	6月9日 ^金	受付13:00～13:15	
	3歳児健診	令和元年10・11・12月生まれのお子さんが対象です。	5月12日 ^金		
	5歳児健診	平成30年4・5月生まれのお子さんが対象です。	5月31日 ^水		
親子の教室	親子ふれあい教室	就学前のお子さんとその家族の遊びの教室です。	5月18日 ^木 5月25日 ^木 6月9日 ^金	※要申し込み	子育て支援課 キッズルーム
	すくすく発達教室	お子さんの発育や発達の相談、親子遊びや保護者同士の交流の場として開催します。	5月19日 ^金		
	幼児のわくわくタイム	親子の運動遊びや交流のための教室です。	6月6日 ^火 6月7日 ^水		
	ママのリフレッシュ教室	産前・産後・子育て中のお母さんを対象に体操教室を実施します。	5月15日 ^月		
健康づくり	夜間ヘルスアップ運動教室	運動不足解消を目的としたストレッチや有酸素運動を行います。	5月18日 ^木 5月25日 ^木 6月1日 ^木 6月8日 ^木	19:00～20:30 ※要申し込み	B&G海洋センター
	フィットネスクラブ	ヨガなどを中心とした運動を行います。	5月19日 ^金 5月26日 ^金		
	ヘルスアップ運動教室	60歳以上を対象に介護予防を目的とした運動を行います。	5月19日 ^金 5月26日 ^金 6月2日 ^金 6月9日 ^金	10:00～11:30 ※要申し込み	多目的研修集会施設
	すずらんサークル	精神障がい者の方たちの交流の場です。	5月18日 ^木		

子育て支援課 ☎72-2212

健康福祉課 ☎72-6934

美術館
Museum

4月29日から5月7日まで小野町美術展春季展が行われました。美術展では、町内で活動されている美術愛好家の方から出品された、絵画・ちぎり絵・押し花・写真の作品が展示されました。

会期中は多くの方が訪れ熱心に鑑賞していました。

美術館の様子

ふるさと文化の館
情 報

📞ふるさと文化の館 ☎72-2120

2023.5.28

高柴山 山開き

MT TAKASHIBA CLIMBING SEASON

安全祈願祭 AM10:00 山頂にて



浮金登山口で先着700人に記念品をプレゼントします。

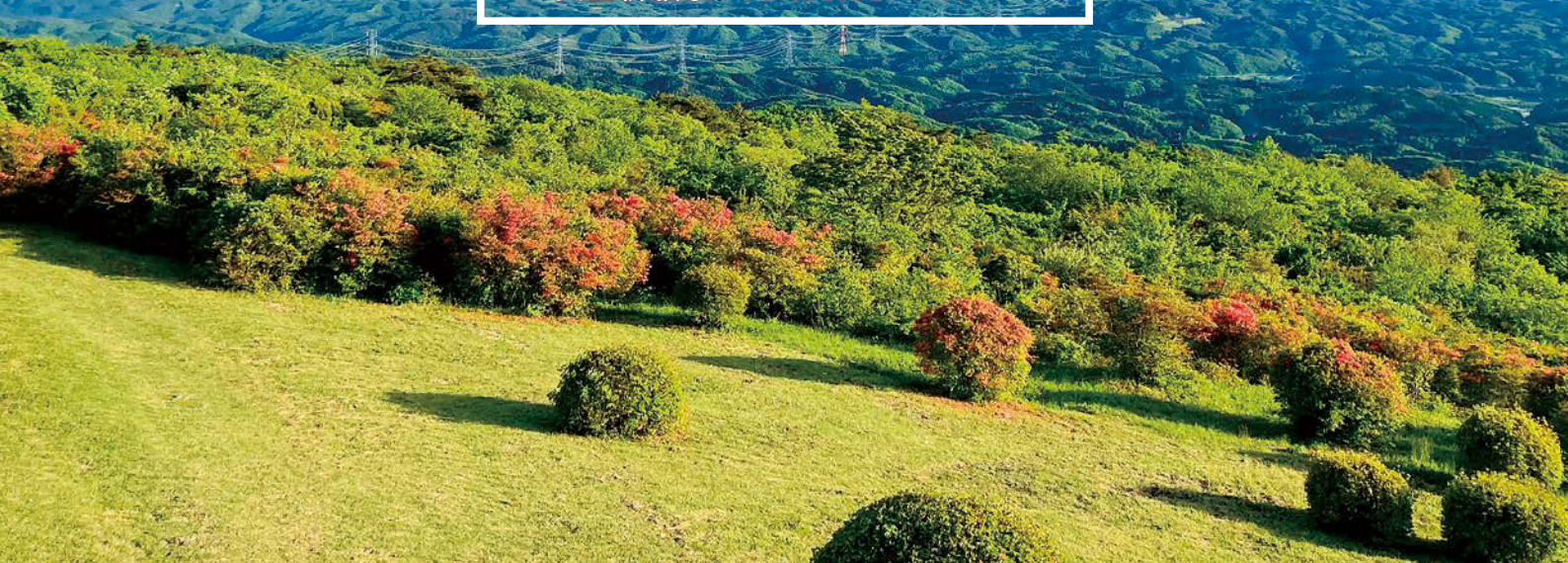
※混雑防止のため山開き当日は登山口駐車場を閉鎖します。車でお越しの際は、臨時駐車場をご利用ください。

2023.6.3

矢大臣山 山開き

MT YADAIZIN CLIMBING SEASON

安全祈願祭 AM10:00 山頂にて



山頂で先着300人に記念品をプレゼントします。

問 小野町観光協会(産業振興課内) ☎72-6938

広報 おのまち

編集と発行/小野町役場総務課 福島県田村郡小野町大字小野新町字館廻 92
☎ 0247-72-2111 代ウェブサイト <https://www.town.ono.fukushima.jp>

2023 年 5 月号

No.723

※記事については、常用漢字・人名用漢字で記載しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



この印刷物は、FSC® の基準に従って認証された適切に管理された森からの木材を含んだ用紙で印刷されています。